

■市民説明会でのご意見

	主な分類	ご意見等	審議会の考え方
1	第3章 基本目標1	基本目標1の施策の方向に防災が含まれているが、現行プランでは基本目標レベルで復興・未来へつなぐまちづくりという表現がされていた。復興という言葉がはずれたが、震災から10年目ということである程度果たされたという認識か。	男女共同参画の視点から防災や復興にアプローチする際、最も重要となるのが、防災・減災を担う主体として平常時から女性がまちづくりに参画していくことと考えています。基本目標1は「あらゆる分野における女性の多様な力の発揮」を目指すものであるため、地域での平常時からの女性の力の発揮という意味で親和性が高いものと考え、現在の構成としていますが、ご意見にあるとおり「より良い復興」に向けた長期的な取り組みも含まれることから、基本目標1の本文と施策の方向4のタイトルに「復興」という言葉を追記しました。
2	第3章 基本目標1	同じく基本目標1の想定される取り組み例を見ると、ほとんどが女性の人材育成に特化したものとなっている。それも重要だが、男女共同参画の視点を様々な分野で防災の場に浸透させる取り組みも必要。地域団体など防災に取り組む団体に対して、人材育成ももちろん大事だが、前述の視点の必要性について働きかける取り組みを入れてほしい。そうした環境づくりによって、育成された女性も活動しやすい環境になると思う。	防災における男女共同参画を推進するためには、人材育成のみならず、男女共同参画の視点を広げていくことが重要であると認識しており、基本目標1の本文中に「平常時から防災部門と男女共同参画部門が連携」することや、「想定される取り組み例」施策の方向4に「女性と防災に関する発信・継承」を挙げているところです。なお、防災の取り組む女性たちが活動しやすい環境を作るための取り組みとして、基本目標6の「想定される取り組み例」施策の方向1にある「男女共同参画意識の醸成に向けた市民、企業、地域への啓発」を基本目標1の「想定される取り組み例」施策の方向4にも追記しました。 これらの取り組みにより防災における男女共同参画の視点が浸透するよう、引き続き市に働き掛けてまいります。
3	第3章 基本目標1 ほか	同じく基本目標1に女性の労働環境についても含まれている。当団体で「仙台に暮らす女性たちの現状と課題」という調査を行い、その報告書を審議会でもご覧いただいたが、その調査では、非正規職で働く女性たちが大変多いということが明らかになった。全国的にも働く女性の6割が非正規職である。非正規職も二極化しており、既婚女性は自らの役割が家事育児ということで非正規職を選択しているケースが多く、単身女性は正規職で働きたいけれど正規職の仕事がなく、非正規で働かざるを得ず様々な不安を抱えているケースが多い。働く女性の6割がこういう状況を抱えていることもあるため、基本目標5に盛り込んで済むことではないと考える。基本目標1においても、女性たちの労働環境、働き方というところ目に向けた施策を入れていただきたい。もちろん非正規職の女性たちがコロナ禍で深刻な課題を抱えていることも加味して検討してほしい。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用状況の悪化による影響は、非正規雇用従事者など就業状況の不安定な方に影響が強く表れており、また、非正規雇用従事者の半数以上が女性であることなどの格差が浮き彫りになっていると認識しています。 働くことを希望する方が、性別にかかわらず、自らの希望に応じていきいきと働くことができる環境づくりを進めることは重要であると認識しており、基本目標1の本文中にその旨を記載しているほか、施策の方向1に「働く女性の多様な活躍を支援する」と掲げています。施策の方向に沿った実効力ある取り組みの検討と実施を市に求めてまいります。 また、ご意見にもあります生活支援などコロナ禍において必要な施策については、経済・福祉部門と連携した取り組みを市に働き掛けてまいります。

■市民説明会でのご意見

	主な分類	ご意見等	審議会の考え方
4	第3章 基本目標5	パートナーシップ制度については、審議会でも話をさせていただいており、とても前向きな意見が出されていたように傍聴して感じて。具体的にどう進めるかというところを進めていただきたいと思います。	
5	第3章 基本目標5	パートナーシップ制度の有無に関わらず、同性のパートナーシップをどういう風に保障するか、応援するかというところについて具体的な施策を盛り込んでほしい。多様な性のあり方についての項目ができたものの、啓発・理解促進や性的少数者への支援が例として挙げられているだけである。例えばパートナーシップ制度をどうするか、トランスジェンダーの就労への支援をどうするかなど。また、関連する項目としてたとえば防災が挙げられる。先日、防災に関して性的少数者が尊重されていないとの新聞報道があった。また、セクハラ、SOGIハラについても指摘がされていた。	パートナーシップ制度は、周囲の方々に理解を促すとともに、ご本人たちの安心した生活を支える取り組みの一つであると考えており、導入を求めるご意見も踏まえて、基本目標5の「想定される取り組み例」施策の方向5に「パートナーシップ制度の検討」を追記しました。なお、検討にあたっては、性的少数者の間でもさまざまな意見があることを考慮するとともに、パートナーシップ制度以外の支援策についても取り組むことを市に求めてまいります。
6	第3章 基本目標5	性的少数者も相談できるんだというアナウンス・発信をしてほしい。	
7	第3章 基本目標7	基本目標7について、男女共同参画への理解の促進が今回は学びという形で入ったのだと思うが、その背景を知りたい。様々な分野で固定的性別役割分担意識が大きな課題となっており、これを解消させないと進んでいけない部分がある。是非踏み込んだ内容にしてほしい。	固定的性別役割分担意識の解消に向けた継続的な取り組みは重要なものと認識しています。現行プランの基本目標2「男女共同参画への理解の促進」における各種取り組みを継承し発展させながら、さらに固定的性別役割分担意識への気づきの機会となり、また自らの意思による生き方の選択につながる「学び」の重要性についても打ち出すため、基本目標7のタイトルをこのような表現としています。なお、ご意見を踏まえ、積極的に男女共同参画への理解を求めていくことを明確にするため、基本目標6の「想定される取り組み例」施策の方向1にある「男女共同参画意識の醸成に向けた市民、企業、地域への啓発」を基本目標7の「想定される取り組み例」施策の方向3にも追記しました。